

国際交流支援室

国際交流支援室では、海外の大学の国際交流協定に関すること、学生及び教職員の指定校への派遣や受入、外国人留学生の教育や生活の指導、などを主な活動としています。

現在、鶴岡高専ではフィンランド、フランス、タイ、インドネシア、シンガポール、アメリカ、中国の 7 つの国、12 の学校と協定を結んでおり、活発な交流をしています。

【学生の受入】：学内には国費で留学している 10 名程度の長期留学生(3 年間)と、フィンランド、フランス、タイからの 3 ヶ月程度の短期留学生がいます。留学生たちは学寮で生活し、日本人学生たちに生活習慣や勉強を教えてもらいながら、鶴岡高専の生活を身に着けていきます。留学生との生活は、英語でのコミュニケーションや国際的な考え方にふれる機会であり、日本人学生にとってもチャンスです。

毎年行われる春の歓迎パーティーは、ESS(英語部)の学生が主に準備をし、低学年の学生も積極的に参加するなど全校を挙げて留学生との親睦を深めています。

毎年 9 月にはシンガポールの協定校より、20 名、一週間程度のラーニング・ビジット（修学旅行）も引き受けています。



【学生の派遣】：鶴岡高専では低年齢のうちに海外に出て、英語の重要性やキャリアに関する刺激を受け、世界的な視野を広めるために様々な留学プログラムを用意しており、平成 26 年度には 50 名の学生が海外での研修や短期留学を経験しました。平成 27 年度はカリキュラムが変わり夏休みが長くなったため、その期間を有意義に過ごしてもらいたいと、11 日間のシンガポール短期留学を企画したところ、定員の 24 名が短期間に埋まりました。これは、学生たちの意識が海外に向いていると同時に、保護者の皆様の理解も深まってい

るものと感謝申し上げます。

今年度は、このほかにフランスやタイへの協定校留学を予定している学生が3名、4年生の海外工場見学(タイ、マレーシア)に参加する学生が9名、春休みのシンガポール語学研修及びキャリア研修20名程度を予定しています。国や県、学校からの助成金を活用し、宿泊先も相手校の学寮を利用するなど、安全で低価格の海外研修ができるよう努めています。

